

資料3-2

○令和6年度固定資産税及び都市計画税の賦課の概要

区分		固定資産税			都市計画税		
		令和6年度	令和5年度	増 減	令和6年度	令和5年度	増 減
納税義務者	土 地	11,306人	11,236人	70人	11,198人	11,132人	66人
	家 屋	11,387人	11,326人	61人	11,382人	11,321人	61人
	償却資産	719人	729人	▲10人	—	—	—
課税客体	土 地	87,405筆	87,173筆	232筆	45,411筆	45,274筆	137筆
	家 屋	22,881棟	22,845棟	36棟	22,848棟	22,813棟	35棟
	償却資産	市長決定分のほか総務大臣及び県知事決定分有り		—	—	—	—
課税標準額	土 地	27.9%	27.5%	0.4%	44.8%	44.6%	0.2%
	家 屋	43.8%	43.5%	0.3%	55.2%	55.4%	▲0.2%
	償却資産	28.3%	29.0%	▲0.7%	—	—	—
現年度	当初予算額	1,871,000千円	1,924,000千円	▲53,000千円	212,900千円	217,000千円	▲4,100千円
	調 定 額 (5/31現在)	1,939,901千円	1,939,361千円	540千円	220,179千円	221,041千円	▲862千円
問合せ件数 (5/31現在)		電話 86件 窓口 11件	電話 83件 窓口 10件	—	—	—	—
備 考		・近年、相続の登記がなされない資産又は相続人の特定が困難な資産が増加しているが令和6年4月1日より、不動産の相続登記が義務化されたことにより、相続登記する相談が増えています。					

※1 納税義務者から課税標準額までの数値は、当該年度の固定資産税の価格等の概要調書に基づきます。

※2 課税客体及び納税義務者に免税点未満の資産及び非課税資産は含みません。